

小規模・多機能デイサービスについて

～小規模・多機能サービス拠点の必要性～

1. 研究テーマ

小規模・多機能デイサービスとは。小規模・多機能サービス拠点の必要性。小規模・多機能サービス拠点の機能と要件。小規模・多機能ケアの概念。小規模・多機能サービスの有効性。

2. 研究目的

私達はNPO法人りんりんでサービスランニング活動を行いました。りんりんは小規模なデイサービスを行っています。テーマにもあるように小規模だからこそ出来る事があると思います。研究していく上で、小規模なデイサービスの利点や地域との関わりについて明らかにしていきたいと思う。また、小規模・多機能サービスにより行われている事業内容等を調べ、地域との関わりを調べていきたいと考える。

実際私達自身小規模・多機能サービスについて知識がない為今回の研究をきっかけに少しでもこのサービスについて知る事が出来たら良いのではないかと考える。

3. 研究方法

文献やインターネットを中心に調べ、その情報を参考にしながら考えていきたいと思う。また、調べた上で活動先の現状と課題について考えていきたいと思う。その課題を踏まえた上で私達からの提案をしていきたいと思う。

4. 研究内容・結果

① 小規模・多機能サービスとは

小規模・多機能サービスとは、「介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域でこれまでの生活を維持し、尊厳を持って自分らしく暮らしたい」という高齢者の思いに応える新しいサービスである。具体的には、高齢者の生活エリアに密着して整備されたサービス拠点を中心に、日中そこに通ったり、一時的に泊まったり、緊急時や夜間にそこから自宅に訪問してもらったり、自宅での生活が難しくなった場合にはそこに住んだり、利用者や家族の状態に応じて、さまざまな介護サービスが切れ目なく在宅に届けられ、「365日・24時間の安心」が提供されるサービス体系である。

「365日・24時間の安心」というと、在宅サービスではなく施設サービスによって得られるものというイメージが強い。しかし、在宅サービスの世界でも、これまで宅老所・グループホームや特養の逆デイサービスなどの「小規模・多機能サービス」が、制度のはざままで高齢者の思いに応え「365日・24時間の安心」を提供する先駆的な実践を積み重ねてきた。

こうした実践の成果をふまえ、平成15年6月の厚生労働省「高齢者介護研究会報告書「2015年の高齢者介護」」においては、高齢者が可能な限り在宅で暮らすことを実現するための新しい介護サービス体系の1つとして、「小規模・多機能サービス」が提案された。

「小規模・多機能サービス」は介護保険制度の改正により、平成18年4月に地域密着型サービスの一部として位置づけられている。

デイサービス「やなべ」では、(予防デイサービス19名定員)とデイサービス「りんりん」の介護デイサービス10名定員で運営している。定員数の少ないデイサービスであり、泊りは行っていない。このほかに、訪問介護とさまざまな地域ふれあい事業を行っている。泊りを除けば小規模多機能的である。

他にも半田市内には小規模多機能型施設として「菜の花」があり、半田市内の「小規模多機能」第一号である。デイサービスでは日々生活を送ってきた場所とあまり変わらないところで、健康で、明るく、心豊かな時間をすごしてもらうために、ひとりひとりの「五感」を育み、映かせることを心がけている施設です。

② 小規模・多機能サービス拠点の必要性 ～「2015年の高齢者介護」より

(1) 在宅で365日・24時間の安心を提供する：切れ目のない在宅サービスの提供(小規模・多機能サービス拠点)

- 在宅生活を望む多くの要介護高齢者が、施設への入所を決断せざるを得ないという現実の背景には、在宅では365日・24時間の介護の安心を得ることが極めて困難である、という点がある。
- この課題を解決するためには、在宅に365日・24時間の安心を届けることのできる新しい在宅介護の仕組みが必要である。本人(や家族)の状態の変化に応じて、様々な介護サービスが、切れ目なく、適時適切に在宅に届けられることが必要である。
- すなわち、日中の通い、一時的な宿泊、緊急時や夜間の訪問サービス、さらには居住するといったサービスが、要介護高齢者(や家族)の必要に応じて提供されることが必要であり、さらに、これらのサービスの提供については本人の継続的な心身の状態の変化をよく把握している同じスタッフにより行われることが望ましい。
- このためには、切れ目のないサービスを一体的・複合的に提供できる拠点(小規模・多機能サービス拠点)が必要となる。

※このような「通う」「泊まる」「訪問を受ける」「住む」というサービス形態は、現在でも「通所介護」「短期入所」「訪問介護」「グループホーム」等として介護保険のメニューとなっているが、このような複数のサービスを利用するとしても、それぞれ担当するスタッフは別々であり、利用者にとっては(特に痴呆の場合)混乱をきたす。スタッフの側も、利用者の心身の状態の短期的な変化や、中長期にわたって軽度から徐々に重度化していく過程を把握することは難しい。

- さらに、こうした一連のサービスは、安心をいつも身近に感じられ、また、即時対応が可能となるよう、利用者の生活圏域(例えば中学校区あるいは小学校区ごと)の中で完結する形で提供されることが必要である。そのためには、小規模・多機能サービス拠点は、利用者の生活圏域ごとに整備されていることが必要になる。

※地域密着型の在宅サービスを実践する試みとして、宅老所と呼ばれる取組がある。宅

老所には小規模・多機能サービスを実践しているものも多くあり、それらの中には、医療サービスなど地域の他のサービス資源を活用しながらターミナルケアまで実践しているところもある。

※ 高齢者の生活圏域で必要なサービスを完結させるという観点は非常に重要であり、後述する地域ケアの確立を考える上でも、地域の様々なサービス資源を高齢者の生活圏域を単位に整備し、結び付け、その中で（施設サービスまで視野に入れて）必要なサービスが切れ目なく提供できる体制を実現していくという視点が必要である。市町村の策定する介護保険事業計画においても、単にサービスの数量的整備目標を掲げるだけでなく、「サービス圏域」という概念を導入し、それぞれの圏域単位で必要なサービスの提供が完結するようきめの細かい取組を進めることが望ましい。

出典) 高齢者介護研究会「2015年の高齢者介護」より一部抜粋

③ 小規模・多機能サービス拠点の機能と要件

1. 小規模・多機能ケアが目指してきたもの

○住み慣れた自宅・地域でつながりのある大切な人々とともに暮らしつづけることを望む高齢者の在宅生活の支援

○少人数で家庭的な雰囲気の中での、一人一人のニーズに応じた、曜日や時間帯を問わないきめ細かいサービスの提供

○新たな人間関係の構築と、本人の社会性の維持

○痴呆を背景とした家庭内や地域での人間関係の障害の修復の支援

2. 小規模・多機能ケアの機能

○通所機能：本人の生活能力・社会生活を維持するための機会を提供し、また関係が悪化した家族との緊張状態を回避し、また、家族の疲労やストレスの蓄積を回避できる

○泊まり機能：本人のリロケーションダメージが回避でき、また、家族の安心が確保できる

○居住機能：本人にとってなじみの環境や人間関係があり、また、家族の訪問が容易である自宅での生活への復帰への試みが比較的容易である

○訪問介護機能：本人・家族双方にとって、安心して在宅介護を継続するための強力な後ろ盾となり得る

○ケアマネジメント機能：利用者の状況を熟知している内部職員による調整がより望ましく、ケアマネジメント能力を備えるべきである。

3. 小規模・多機能ケア施設の要件

○小規模であること。通所の定員は15人以下、できれば10人以下が望ましい

○多機能であること。通所をベースとし、泊まり、居住、訪問介護等が位置拠点に集積

されていることが大きな特徴

○地域密着であること。地域住民や福祉、医療関係者等と利用者支援について十分な連携を保っていること

○ハードの条件。既存の建物の在り方、条件に応じて利用人員を決めたり、不足している機能を確保するために増改築するなどの柔軟な対応も必要

○職員の資質。事業運営の核となる職員の痴呆性高齢者ケアに関する確かな知識と力量が求められる。必要に応じた外部の医療系専門職との連携がとれる体制を確保することも重要である。

出典) 「初期から終末期に至るまでの地域に密着した望ましい痴呆性高齢者のケアのあり方に関する調査研究」報告書より一部要約・抜粋

④ 小規模・多機能ケアの概念（基本コンセプト）

○小規模・多機能サービスの3つのタイプ

【泊まり型】約45%

【包括型】約35%

【居住型】約20%

○小規模であることの利点

- 利用者一人一人の希望や嗜好を尊重した過ごし方ができる
- 少人数で互いになじみの関係になれる（特に泊まり型）

○多機能であることの利点

- 痴呆性高齢者のリロケーションダメージを回避することができる
- 職員がサービスを兼務すればいつもなじみの職員が関わられる
- 状態や要介護度の変化など必要に応じて迅速な対応ができる（訪問有りの場合）

○地域とのつながりを絶たないための工夫（地域密着志向）がある

○ケアとケアマネジメントに関する課題

- 重度化して利用日数の多い人が増えるとその他の人の受け入れ調整が大変
- 希望する利用者全てに応じようとすると人数が多くなり、十分なケアができない
- 泊まりや居住を希望する利用者が増えてきた場合、定員との兼ね合いで誰を優先するのか調整が大変

○経営、人事、研修等に関する課題

- 職員の病気・欠員が生じると全体の運営に響く
- 利用者都合の急な予定変更やキャンセルが経営に与える影響が大きい

出典) 平成15年度「痴呆性高齢者の暮らしを支援する新たな地域ケアサービス体系の構築に関する調査研究」報告書より作成

⑤ 小規模・多機能サービスの有効性

小規模・多機能ケアは、その人らしく暮らし続けるために、ひとりの人を支えることを中心としたケアである。365日・24時間の生活を支える地域の拠点として、家族や地域の社

会資源、フォーマル・インフォーマルなサービスを組み合わせたソーシャルワークとケアマネジメントにより地域での暮らしを支えるものである。そのために、社会資源の開拓やサービス開発、柔軟な対応ができるように工夫し、在宅生活を支援するものである。

1. 小規模・多機能サービス拠点のケアと運営のあり方

(1) 小規模・多機能サービスの必要性と求められる機能

ア 「2015年の高齢者介護」（平成15年6月、高齢者介護研究会）において、在宅生活を望む多くの要介護者が、施設への入所を決断せざるを得ないという現実の背景には、在宅では365日・24時間の介護の安心を得ることが極めて困難であることが指摘され、要介護者が、できる限り地域の中で、その人らしく暮らすために必要なサービスとして小規模・多機能サービスが提案された。

イ 機能としては、①「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時②「訪問」や③「泊まり」を組み合わせることで、在宅生活の継続を図るものである。

ウ 一つの事業者で多機能なサービスを提供することが望ましいが、必ずしも全ての機能を持つ必要はなく、地域ケアプラザなどを含む近隣の施設・事業者などの地域資源の活用や連携によって、多機能性を確保していく方法も考えられる。重要なことは、なじみの関係の中で多様なサービスが提供されることである。

2. 小規模・多機能サービス拠点に求められる機能

- ・ 小規模・多機能サービス拠点に求められる機能は、地域によって異なる。地域毎のニーズや特性に応じて柔軟に対応できることが望ましい。そのためには、多様なタイプの事業者があつてよい。
- ・ 認知症へのケアを担う場合は、事業者が権利擁護の機能を持つことが望ましい。虐待等に追い込まれる家族の支援のための相談・情報提供機能、休養機能なども重要である。
- ・ これらの介護系の機能に加えて、食事支援の機能、子どもへのサービス機能なども、事業展開の際に検討の対象とすべき。子どもへのサービス機能は、保育、学童保育、子育て支援、障害児向けサービス、多世代交流などを含め幅広く考えたい。
- ・ 事業者は、これらの機能の中から、地域の資源やニーズを踏まえて、必要な機能を選択・組み合わせる特徴づけをしていくことが望ましい。また、地域や利用者のニーズの変化に対応して柔軟に機能を変更・追加していくことも必要である。
- ・ 一つの建物、一つの事業者で、多機能のサービスを提供することが望ましいが、必ずしも全ての機能を持つ必要はない。その場合、近隣の施設・事業者など地域資源の活用や連携によって、多機能性を確保していくことが必要である。特に、「地域ケアプラザ」の相談機能との連携・組み合わせを想定して機能を検討すべきである。
- ・ 重要なことは、なじみの関係の中で多様なサービスが提供されることである。

3. 地域との関わり

- ・ 小規模・多機能サービス拠点でのケアが、利用者の尊厳を保持するものであり、一人ひとりの求める生活を保障するような質の高いものであったとしても、地域から遊離して

運営されているとしたら、サービスの総合的な評価は高いものにはならない。

- ・ 日常生活を維持する上での支援を要する、要しないにかかわらず、多くの地域の人々が出入するサービス拠点でなければならない。また、利用者も積極的に地域の活動に参加するものでありたい。
- ・ 特に、多世代との交流（子ども・障害児、近隣の小中学生・高校生など）も積極的に推進したい。
- ・ 近隣に住む友人や仲間が遊びに来たり、近所の商店に買い物に行ったり、地域の催し物や集まりに参加したりという、地域住民としての交流は当然のことである。
- ・ 可能な地域においては、異文化間の交流も促進したい。高齢者はいつまでも好奇心を持って意欲的に活動する存在である。

5. 活動先の現状と課題

NPO 法人りんりんでは、東海ろうきんNPO寄付システムの支援をいただいて、安心して暮らせるまちづくりを目指している。このシステムは、市民活動やボランティア活動を推進していく非営利の市民組織NPOと、市民や勤労者をつなぐ新しいスタイルの寄付制度である。現状は、茶屋を建てて、軽食喫茶を楽しみながら多世代交流ができるスペースを開放しており利用者さんと地域の人が交流できるようになっている。住み慣れた地域で安心して暮らせるように「困ったときはおたがいさま」と助け合う、会員制・有償性・非営利の市民活動を目指している。





6. 私たちの提案

介護施設は療養の場であると同時に日常生活の営まれる場、すなわち家である。しかし現状の施設の多くは、管理が優先された収容、閉鎖色の強いものとなっている印象を受ける。ひとの終末期の住まいは、果たしてどうあるべきなのでしょうか。

本提案では介護のあり方や施設環境に建築が介入する事で、より良い状況を生み出すことができるのではないかということから、介護全般と施設空間に関する提案したい。施設の問題点に対し、それら現状を乗り越える方法として「天井部分」から「深度を考慮した空間をつくること」が有用ではないかと考えた。最終的には研究の結びとして、また、今後の介護施設のあり方として小規模多機能型の高齢者ケア施設の提案をしたい。

だが、介護は長年、行政と家族によって支えられてきたが、高齢化を背景に介護保険法が施行され、全ての高齢者が介護を受ける権利を得た。現状、介護は公と私、そして新たな力である市民事業体やNPOにより支えられている。この施設は質の高いケアを提供可能な点からも利用者の本位である。しかし非営利ゆえに財源に問題が多く、質を追求することで施設が成立しないケースもある。質を考慮する時、NPOにも開設可能な施設モデルが必要であるのではないかと考える。